

家庭ごみの出し方・リサちゃんだより有料広告掲載募集要領

1 募集の概要

令和8年度版の家庭ごみの出し方・リサちゃんだよりに広告掲載スペースを確保し、有料広告の広告主を募集します。

2 仕様

部 数	270,000部
規 格	A3版両面印刷（仕上りA4二つ折り） 中とじ8頁
配 色	4色カラー
広告サイズ	縦 約90mm×横 約170mm
募 集 枠	2枠 ① 表表紙下部、②裏表紙下部
配布期間	令和8年2月頃から概ね1年間
配布方法	当 初：町会・自治会を通して市内全域配布（予定） 通 年：資源循環課、各出張所等の窓口にて配布
広告掲載料	①、②ともに660,000円以上

3 広告掲載できない業種、業者及び内容

船橋市広告掲載に関する要綱第3条、船橋市広告掲載基準第4～6条に規定する業種、業者及び内容は広告掲載することができません。

4 募集期間

令和7年11月14日（金） 午前9時00分から
令和7年11月28日（金） 午後5時00分まで（期間厳守）

5 申込方法

下記（1）から（7）までの書類を提出していただきます。

（1） 家庭ごみの出し方・リサちゃんだより広告掲載申請書（第1号様式）

（2） 広告掲載料提示書

- ・本書を記入、押印後、封筒に「氏名（名称）」及び「広告掲載料提示書」と記載の上、本書を封入封緘し、代表者印で割印をして提出ください。
- ・広告募集期間終了後に開封いたします。

（3） 掲載を希望する広告原稿（紙原稿2部及び電子ファイル）

- (4) 法人の場合は、登記事項証明書（コピー可）
 - ・履歴事項全部証明書で証明の日から1か月以内のもの
- (5) 申請者の事業内容が分かる資料等（企業概要が記載されたパンフレット等）
- (6) 誓約書
- (7) 市税納付確認書

6 掲載できない広告

船橋市広告掲載に関する要綱及び船橋市広告掲載基準の規定によります。

7 決定方法

申請者の提出した広告内容を審査し、適切な内容と思われるもののうち、最も高額な広告掲載料を提示した者を広告主とします。この場合、当該掲載料を2人以上が提示した場合は、抽選の方法により広告主を決定します。

なお、上記に定める広告掲載料に満たない金額を提示した場合には、その申請は無効となります。

8 その他

広告原稿作成にかかる費用は、広告主負担となります。

広告内容、デザイン等に関して、修正を依頼する場合があります。

附 則

この要領は、令和7年11月14日から施行する。